

通関業の許可について

通関業法第3条第4項の規定に基づき、通関業の許可について下記のとおり公告する。

令和 8 年 1 月 27 日

大阪税関長　日置重人

記

名　　称　富士倉庫運輸株式会社（法人番号 5130001015541）

所　在　地　京都市伏見区横大路柿之本町 13 番地

代　表　者　代表取締役　兼元　邦浩

営業所名　本社営業所

所　在　地　京都市伏見区横大路柿之本町 13 番地の 1

許可年月日　令和 8 年 1 月 27 日

許可条件　なし